

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 9 月 24 日現在

機関番号：23903

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2014

課題番号：22710264

研究課題名(和文)名古屋・東海地域の外国籍女性とグローバル化する社会的再生産

研究課題名(英文)Non-Japanese women in Nagoya and Toukai area and globalized social reproduction

## 研究代表者

菊地 夏野(kikuchi, natsuno)

名古屋市立大学・人間文化研究科・准教授

研究者番号：00381898

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：外国籍(フィリピン)女性の当事者コミュニティ活動について継続的にフィールドワーク調査を行った。必要に応じてインタビュー調査を行い、当事者の経歴、ライフコースや意識を探った。とくに、当事者たちの法廷闘争に着目し、画期的な判決を出した国籍法改正裁判について調査した。当事者(原告の母)たちのインタビュー調査と、支援団体(NGO)のインタビュー調査を行い、裁判の経緯を調べた。その上で、この闘争が持った社会的意義を考察した。

研究成果の概要(英文)：I continued the fieldwork about the community of filipino women. I made interview research to them as the need arises.

Especially I focussed their court struggle and researched I made the interview researches to the concern women----the mothers of plaintiff----- and the support NGO, examined the process of the trial. And then I investigated the social implication of this struggle.

研究分野：ジェンダー

キーワード：ジェンダー 外国人 ナショナリズム

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、国内のジェンダー研究において移民女性に関するものが少ないこと、かつその課題の社会的学問的意義を鑑みて計画した。さらに、そのような移民女性の軌跡が日本社会のマジョリティのリアリティおよび社会構造に照らしてどのような意味があるのかを考察することを最終的な目標と考えた。

本研究者はこれまで国内のジェンダー研究の限界を、端的には日本人中心主義およびエリート主義にあり、その限界を見極め、その乗り越える方法を模索することにしかジェンダー研究の刷新はありえないという問題意識を持っていた。そのためには日本に往来する外国籍女性の実態を明らかにすることは、必要不可欠の課題だと考えた。そこで、国内でも流入数の多い東海地方を中心に、彼女たちの生活やコミュニティ活動を調査しようと考えた。

## 2. 研究の目的

本研究は、グローバル化する日本社会を、名古屋・東海地域の外国籍女性の労働とセクシュアリティから探り、その意味とリアリティを明らかにすることを構想するものである。そのなかでもとくにフィリピン系移民女性に注目し、その社会的位置と表象、歴史的背景、地域社会との関係、さらに彼女たち自身の意識をジェンダー・セクシュアリティおよびエスニシティの観点から考察することを目的とする。具体的には、1980年代後半から急増したフィリピン人女性の移入と定住について、その歴史と現状・表象・法的状況を探り、それが日本社会の社会的再生産のグローバル化とどのように関連し、どのようなインパクトを持っているのかを明らかにしたい。そしてそのインパクトをジェンダー研究、移民研究の文脈に照らして学問的意義を抽出したい。

## 3. 研究の方法

文献調査、フィールドワーク調査、インタビュー調査など。

(1) 文献・資料調査：先行研究、国際機関・政府・地方自治体・市民団体による資料・統計、およびマスメディア資料等の渉猟と購読。

(2) フィールドワーク調査：当事者コミュニティおよび日本人支援団体・行政機関等。

とくに、以下の点について調査分析を行った。

・東海地域における移民問題の研究者との交流。

・日本社会へのフィリピン女性の定住：インタビュー調査を継続し、彼女たちにとっての「日本、フィリピン、移住の経験、ジェンダ

ー」の意味を考察。質問内容は、対象者のライフヒストリー（来日に至る経緯・来日後の経験・滞在資格・人間関係・家族関係・労働状況・生活状況）、日本に滞在する目的と日本社会の印象、移住経験の意味など。

## 4. 研究成果

女性たちの実態およびその社会的意味を考察した。

(1) 文献・資料調査：先行研究、国際機関・政府・地方自治体・市民団体による資料・統計、およびマスメディア資料等の渉猟と購読。

(2) フィールドワーク調査：当事者コミュニティおよび日本人支援団体・行政機関、送り出し国等。

とくに、以下の点について調査分析を行った。

・東海地域における移民問題の研究者との交流。

・国籍法改正裁判の原告の母親へのインタビュー：2008年に出た最高裁判決の原告の母親にインタビューを行い、裁判を試みた理由、それをめぐる日本での経験等について探った。母親たちの来日までの経緯、来日後の生活について詳細を聞くことができた。それによって、裁判に至るまでの彼女たちの生の軌跡に触れることができた。

そしてこれらの調査成果をジェンダー研究および移民研究の文脈において再検討し、論文の形で公表した。また研究会や学会、講演等の方法でも公表した。

なかでもフェミニズムにおけるナショナリズム論を取り上げ、その議論とフィリピン女性たちの現実を照合させ、彼女たちの現実をジェンダー論に統合することを試みた。そのためには現在のフェミニズムの方向性を修正し、ポストコロニアル・フェミニズムの視座が求められることを論証した。ポストコロニアル・フェミニズムはスピヴァクを理論的支柱のひとりとしているため、スピヴァクの理論研究も行った。とくにスピヴァクのサバルタン論を取り上げ、その議論の日本に取っての意味を考察した。スピヴァクのサバルタン概念を、「じゃばゆき」や「慰安婦」問題に重ねることができるかどうか、できるとしたらどのようにであるかについて分析した。さらに関連する周辺主題としてポスト・フェミニズム論を調べ、そこで論じられるマジョリティの若い世代の女性たちの意識は、マイノリティ女性たちをめぐる状況とどのように関連しているか探った。ただしこれはまだ検討途上の課題である。

今後の課題としては、第1にさらに移民女性の主題を再検討し続けることがある。彼女たちの状況は政策の変遷に連れて刻一刻と変換している。その像をとらえ、社会的背景を明らかにし、ジェンダー研究や移民研究に接

合することは引き続き求められている。日本に東南アジア等から女性たちが性産業労働者として流入した1980-90年代は、日本人女性たちは男女雇用機会均等法によってジェンダー化された労働システムに定着していく時期でもあった。この時期、日本の労働システムはジェンダーと民族・国籍によって明確に階層化されていたといえる。その後、2000年代にはトラフィッキングの問題の浮上にもない移入制限策が取られ、移民女性たちの状況に大きな変化が現れている。本研究ではこの変化も検討の対象としたが、さらに注視する必要がある。

とくに、移民女性たちの表象についてさらに調査をする必要がある。

第2にマジョリティ女性たちに目を向け、グローバル化がジェンダー・セクシュアリティ秩序にどのような変化をもたらしているか分析することも必要である。具体的には英米で盛んなポスト・フェミニズム論を日本の若者の文化の分析に接合すべきである。

これらの課題を通してさらに発展させたい。最終的目標は引き続き、ポストコロナル・フェミニズムの視座の構築である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 2 件)

日本女性学会  
「女子力という言葉は何を意味しているか  
新自由主義社会におけるフェミニズム」  
日本女性学会大会 20140615

ISA  
What Does the Word of "Joshi-Ryoku" Mean  
in Terms of Gender in Japan?  
Session: RC25 Roundtable. Language and  
Inequalities 20140716  
at the XVIII ISA World Congress of  
Sociology

〔図書〕(計 6 件)

「国籍法を変えたフィリピン女性たちの身体性  
ジェンダー・セクシュアリティとグローバリズム」  
菊地夏野、森千香子・エレン・ルバイ編『国境政策のパラドクス』、199-231、  
査読なし、勁草書房

『現代社会思想の海図』仲正昌樹編 法律文化社  
「第12章 スピヴァク」170-184 2014

ひろしま女性学研究所編『言葉が生まれる、  
言葉を生む』2013  
「大阪・脱原発女子デモからみる日本社会の  
(ポスト)フェミニズム ストリートとアンダーグラウンドの政治」116-140

『障害学のリハビリテーション 障害の社会モデルその射程と限界』  
川越 敏司 (著), 星加 良司 (著), 川島 聡 (著)  
「障害学とジェンダー論と」41-51  
2013 生活書院

叢書アレティア 16  
『「倫理」における「主体」の問題』仲正昌樹編 2013 御茶の水書房  
「スピヴァクにおける読みの倫理」229-254

〔産業財産権〕  
出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究代表者  
菊地 夏野 ( KIKUCHI, Natsuno )  
名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・准教授  
研究者番号：00381898

(2)研究分担者  
( )

研究者番号：

(3)連携研究者

( )

研究者番号：